

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アイデアソンを起点とした中小事業者の稼ぐ力向上支援と関係人口創出事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡立科町

3 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡立科町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

RESAS では、町内産業の付加価値額は全国 1,741 自治体のうち 1,100～1,600 位、町民一人当たりの雇用所得は 1,034 位と低位である。また、町内の黒字企業比率順位も 1,274 位である。これは町内企業の稼ぐ力と雇用吸収力が低いことを表している。そのため、約 7,000 人の人口のうち、年 30 人程度の若年者層が転出しており、さらに、若年者層のシビックプライドが低いことが、町に戻ってこない一つの理由となっている。最新の人口ビジョンでは、当町の生産年齢人口は 2010 年を 100 とした場合、2065 年に 31.5 まで低下する見込みである。以上のことから、雇用の場が限られ、若年者層が活躍できる場がないことが地方創生の実現における構造的な課題である。

そのため、地方創生の目指す姿の実現にあたっては、外部人材・組織と連携して町内各産業の稼ぐ力と雇用吸収力を上げる取組みが必要である。併せて、地方との関わりを望む企業や個人（主に若年者層）が当町との関わりを持つことができる取組みを行っていく必要がある。

そこで、当町では町内事業者が抱える様々な経営課題を解決して、稼ぐ力と雇用吸収力の向上を図ることと、若年者層が当町に関わるきっかけを作るために、学生アイデアソン事業を実施してきたところであるが、そこにおいても地方創生の実現に向けたより具体的な 2 つの「構造的な課題」を確認した。

【構造的な課題 1】

これまでのアイデアソンでは、アイデアを提案することが目的であり、アイデアを活用した事業化は事業範囲外としてした。事業化への努力は、アイデアソンに課題を提供した事業者の自主努力に委ねる形としていたが、人・モノ・金・情報（マンパワー・資金・ネットワーク・事業化ノウハウ等）の不足といった従来から地方の中小事業者が抱える課題を克服することができず、提案されたアイデアが十分に活かされることが少ないことが分かった。新たな稼ぎとなる種が見つかったとしても、事業化するまでの体力が残っていないほど、中小事業者は疲弊している実態がアイデアソン実施後のヒアリングで確認された。そのため、当地域の関係者と外部の人材がタッグを組んで、アイデアソン後の事業化支援を新たに実施することが、地方創生として目指す姿を実現するために必要であることが分かった。

【構造的な課題 2】

地方の振興や地方創生に興味があり、自身も関わりたいと考える層は近年増えているが、受け入れる体制や「関わりしろ」をどのように構築していくかが課題であった。事実、アイデアソン後の事業化プロセスに関わりたい学生や主に20～30代の社会人が多いことが分かり、継続的な関係人口の創出につながる可能性が極めて高かったものの、「関わりしろ」（受け皿）を用意できていなかったことから機会損失となっていた。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口7,000人弱の中山間地域において今後の人口減少は避けられないが、住民・事業者・民間組織・大学といった地域人材・組織に加えて、外部の人材・組織と連携・協働してそれぞれの活力を最大限に活かして地域資源の掘り起こし・活用を推進し、地域活性化・産業活性化が図られている町を目指している。

また、町内の中小企業の人材育成・経営支援の強化と併せて創業・起業支援を行うことや、自然や高地という地理的条件を活かしながら、既存の組織・人材と外部組織・人材を含めた連携を行って、農村エリアと高原エリアの一体的な農商工業及び観光の振興が図られている町を目指している。

併せて、地方との関わりを望む人々が、本町の事業等に参加できる仕組み作りにより、幅広い分野での交流・連携を通じた交流人口の増加などによる地域活性化が図られている町を目指している。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
事業化実現数 (本事業による) (件)	0	2	3
関係人口数 (本事業による) (人)	0	15	20
地方創生「共創の場」参加企業数 (社)	0	1	2
地域経済循環率 (%)	56.9	1	1

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
5	10
25	60
2	5
1	3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金 (内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2 に同じ。

② 事業の名称

アイデアソンを起点とした中小事業者の稼ぐ力向上支援と関係人口創出事業

③ 事業の内容

アイデアソン後の本事業の実施により、町内事業者の価値創造を図っていくことで、「稼ぐ力の向上」と「関係人口創出」を併せて解決する事業モデルを構築するため、以下2つの事業の柱を推進するものである。

【事業の柱1：アイデアの実現化に向けた伴走型支援】

本事業の前身事業であるアイデアソンで提案があったいくつかのアイデアを、町内事業者が商品化・サービス化できるよう、アイデアのブラッシュアップや事業化計画の立案、試作、市場調査及びプロモーション等を行う。

これらの内容は、町内中小事業者が主となって取り組むが、当町のリーダーシップのもと、事業化支援に長けたコンサルタント企業、地方創生や地域との関係性構築を望む主に首都圏の企業及び当地域の金融機関等が伴走型支援を行う。

【事業の柱2：企業・住民・若者が関わる地方中小企業の商品開発プロセスの場づくり】

これまで、当町には地方での活動を望む人や企業を受け入れる仕組みがなかったため、アイデアの実現化に向けた過程そのものを、地方で活動を望む若者（大学から若手社会人）や、人材育成や地方創生の取組みとして地方との関わりを望む主に首都圏の企業と地域住民等が参加できる地方創生の「共創の場」として構築・運営する。

また、地域住民やさらなる若者や企業の興味関心を高め、当地域や当町中小事業者のファンを増やすために、これらの取組みのドキュメンタリー映像を撮影して配信を行い、成果発表会等も行っていく。

さらに、当町が2020東京オリンピック・パラリンピックにおいてウガンダ共和国のホストタウンでもあったことから、その関係性を活かし、ウガンダからの留学生にも参加を依頼して国際的な視点から助言を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

アイデアソンで出てきたアイデアの商品化・事業化を行う当事業において、事業化に向けたプロセスそのものを地方創生の「共創の場」とすることで、関係人口の創出につなげることから、関わりしるを大きくつくるためには「ふるさと寄付金（ふるさと納税）」を自主財源として取り組んでいくことが望ましい。

また、当事業は地域の資源を最大限に活用して商品化・サービス化することでもあるため、「地域商社」または「まちづくり公社」を2024年頃に設立して事業を移譲していくことを検討し、継続実施して町内事業者全体の稼ぐ力の底上げを図っていく。

【官民協働】

○事業全体の官民協働について

当事業は町内中小事業者の稼ぐ力向上を目指す、官民一体型のプロジェクトである。町が自治体として事業全体をプロデュースかつマネジメントを行い、町内関係機関や住民はもとより、全国の民間事業者や若者・企業とともに以下2つの事業の柱を推進するものである。

【事業の柱1：アイデア実現化にむけた伴走型支援】

当事業の前身事業であるアイデアソンで提案があったいくつものアイデアを、町内事業者が商品化・サービス化できるよう、アイデアのブラッシュアップや事業化計画の立案、試作、市場調査及びプロモーション等を行う。

これらの内容は、町内中小事業者が主となって取り組むが、事業化支援に長けたコンサルタント企業、地方創生や地域との関係性構築を望む主に首都圏の企業及び当地域の金融機関等が伴走型支援を行う。

【事業の柱2：企業・住民・若者が関わる商品開発プロセスの場づくり】

アイデア実現化に向けた過程そのものを、地方での活動を望む若者（大学生から若手社会人）や、人材育成や地方創生の取組みとして地方との関わりを望む企業と地域住民等が参加できる「場」とすることで、地方創生に関わる「共創の場」を官民一体となって作り上げていく。

【地域間連携】

本事業のポイントである「アイデアソンのアイデアを起点とした中小事業者支援」は、近隣の自治体において実施しているところはない。そのため、本事業で稼ぐ力を向上させた事業者の実例を作ることで、近隣自治体の中小事業者支援のモデル事業になることが見込まれる。

そのため、当町が参加する広域行政の取組みである協議会において情報やノウハウを共有し、当町を含めた広域エリア全体として稼ぐ力を持つ中小事業者を育成するための事業に育てたい。

本事業の成果を発信することで、他自治体との共同開催等の連携を模索したい。

【政策間連携】

本事業はアイデアの商品化によって地域の中小事業者の稼ぐ力を向上させることと、商品化プロセスに多くの人たちが関わる「共創の場」を作ることで地方創生を実現することを目的としていることから、複数の政策に関わるものである。

【主に関係する政策分野】

中小事業者支援による産業振興や、主に首都圏の企業や若者との関わり人口の創出（移住・定住）、ウガンダからの留学生の参加による国際交流等の政策が関連する。

【その他の政策分野】

アイデアの内容や事業者により、本事業の対象となる政策分野が広がる可能性があるが、その場合には、それぞれ担当課等に本事業への支援を求める予定である。

（例：もともと他業種であるが、観光に関するアイデアを付加していく場合は観光振興。地域福祉サービスを提供する事業者であった場合、福祉政策等）

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に「立科町総合戦略会議」において検証を行う。

【外部組織の参画者】

立科町総合戦略会議：町議会議員、農業委員会、金融機関、商工会、観光協会、区長・部落長、民生児童委員、社会福祉協議会、長野大学教授、県地域振興局からなる委員で構成されている。

【検証結果の公表の方法】

立科町公式ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 22,570 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域・学生連携事業（町単独事業）

ア 事業概要

全国から集まった学生が、立科町内事業者が抱える経営課題を解決するためのアイデアを提案するアイデアソン（アイデアとマラソンを組み合わせた造語）を実施している。決められた時間内（28時間以内）に、初対面の学生がチームを組んで与えられた町内事業者の課題に対しアイデアを練り上げて、事業者を含めた審査員にプレゼンテーションを行うものである。

イ 事業実施主体

長野県北佐久郡立科町

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。